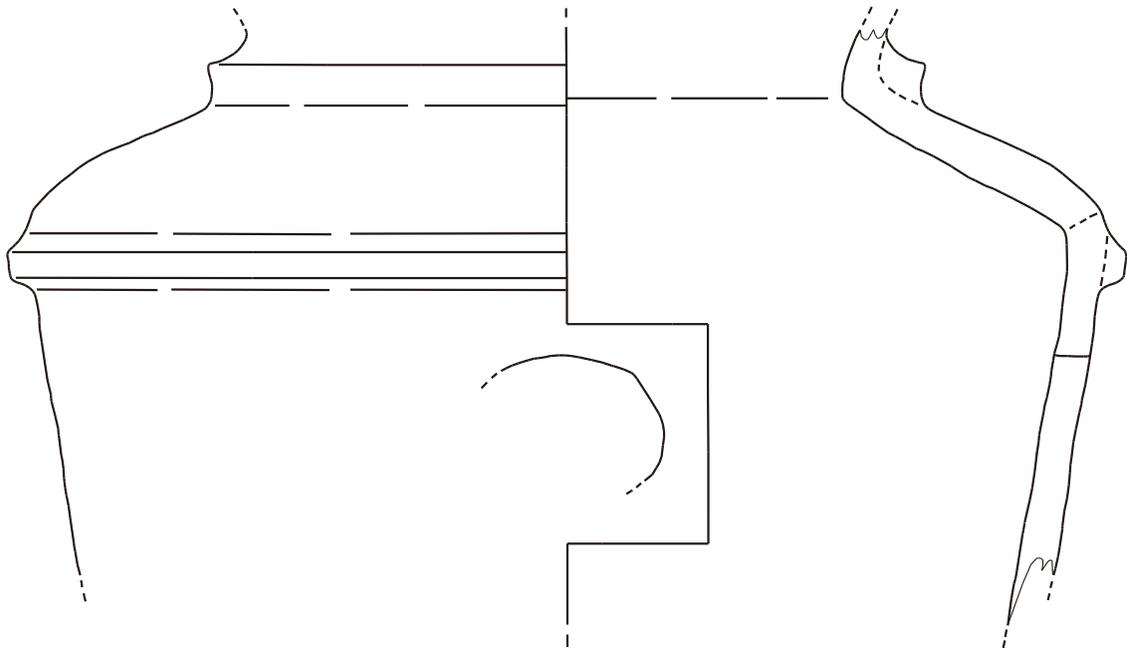


尼塚古墳発掘調査報告書

－用水路改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査－



令和 3 (2021) 年 9 月

鳴門市教育委員会
大代地区資源保全協議会

尼塚古墳発掘調査報告書

－用水路改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査－

令和 3 (2021) 年 9 月

鳴門市教育委員会
大代地区資源保全協議会

序

徳島県の北東部に位置する鳴門市は、東西にのびる阿讃山脈を中心に、南は吉野川の肥沃な平野、北は波静かな瀬戸内海、東は潮流渦巻く鳴門海峡に囲まれ、多様な自然に恵まれた環境にあります。また、古来より阿波の玄関口として、古代官道である南海道にはじまり、近世には撫養街道、そして四国霊場の遍路道の起点となるなど、畿内その他の各地と結ばれる交通の要衝として栄えてまいりました。

この報告書は、鳴門市を東西にのびる阿讃山脈から南に派生する丘陵麓に位置し、北から南に向かって注ぐ大代谷川の流れによって形成された扇状地上に所在する尼塚古墳の発掘調査成果をまとめたものです。平成15年度に徳島県教育委員会からの委託により財団法人徳島県埋蔵文化財センターが尼塚古墳の一部を発掘調査し、平成16年度に富山大学による地中レーダ探査によって、その規模が把握されました。この度の調査は、用水路改修工事に伴い未発掘の部分で地中レーダ探査から墳丘残土や周濠が確認された箇所該当することから発掘調査を実施いたしました。調査の結果、墳丘残土及び周濠が確認され、周濠からは円筒埴輪や朝顔形埴輪が出土しました。これらの出土遺物から尼塚古墳は、5世紀後半築造の古墳であることが再確認されるとともに、耕作土下層に良好に周濠が残存していることが判りました。

現在、尼塚古墳は耕作地となっており、かつてのような墳丘や周濠を見ることができませんが、地中レーダ探査から復元された墳丘径は37mと徳島県内の円墳としては土成丸山古墳に次ぐ2番目の規模となる古墳です。

文化財は、地域の歴史を知る上で欠くことのできない文化遺産です。本書に収録された尼塚古墳が今後、文化財に対する認識と地域理解を深めるため広く活用されるとともに、教育・学術研究の分野において役立つことを願うものです。

最後になりましたが、本書を刊行するにあたりまして、関係機関ならびに土地所有者、地域のみなさまに多大なるご援助・ご協力をいただくとともに、関係各位には貴重なご教授を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

令和3年9月

鳴門市教育委員会
教育長 三浦 克彦

例 言

- 1 本書は鳴門市教育委員会が、鳴門市内に所在する周知の埋蔵文化財包蔵地である尼塚古墳(遺跡番号202-124)について令和2年度に実施した鳴門市内遺跡調査事業に伴う文化財調査報告書である。
- 2 尼塚古墳の発掘調査対象地は、鳴門市大津町大代1121-2と1122-1の間の用水路及び同1123と1157の間の用水路に所在する。
- 3 調査は令和3年2月22日から同年3月29日の期間で、44㎡を調査対象範囲とし実施した。
- 4 尼塚古墳の発掘調査は、鳴門市教育委員会生涯学習人権課副課長、下田智隆・同課係長、出口進(現在、土木課係長)・同課主事、藤川大が担当した。なお、整理作業については、下田・藤川が行った。
- 5 本書の執筆・編集は、藤川が担当した。
- 6 発掘調査で得られた遺物、その他の資料は、全て鳴門市教育委員会が保管している。
- 7 本書で示す方位は、国土座標(世界測地系4系)を使用し、標高は東京湾平均海面(T.P.)を使用している。
- 8 土層と出土遺物の色調については、『新版標準土色帖』を用いた。
- 9 本書の位置図に関しては、鳴門市発行の「25,000分の1 鳴門市全図」を使用した。
- 10 発掘調査・報告書作成期間を通じて次の機関や方々にご協力・ご教示を得た。
徳島県立図書館 池西邦雄 植地岳彦 氏家敏之 川添忠夫 島田豊彰
長谷川(藤川)純子 福家清司 藤川智之 林 泰 治 真鍋一雄 森 清 治
矢 金 満
(順不同・敬称略)
- 11 本文末に尼塚古墳に関する地域伝承を整理した小稿を付した。

本文目次

第1章 調査に至る経緯と経過	1
1. 調査の目的と経緯	1
2. 調査の経過と体制	1
第2章 尼塚古墳の位置と環境	2
1. 尼塚古墳の位置と環境	2
2. 尼塚古墳周辺の埋蔵文化財包蔵地分布状況	4
3. 尼塚古墳の概要	4
第3章 尼塚古墳の調査成果	8
1. 調査区設定と発掘調査方法	8
2. 各堆積層の状況	10
3. 検出遺構	14
4. 出土遺物	17
5. 総括	20
註	21
付論 藤川大「尼塚古墳に関する伝承についての基礎的整理」	22

挿図目次

第1図 調査地位置図	3
第2図 尼塚古墳の位置と周辺遺跡の分布図	4
第3図 板野郡大城村絵図	6
第4図 板野郡大代村子限図	7
第5図 大代地区古墳分布図	7
第6図 調査区模式図	8
第7図 調査区平面図	9
第8図 東壁断面図	12
第9図 北壁断面図	13
第10図 遺構検出図	16
第11図 遺物実測図	19

写真 1	現地説明会 令和3年3月27日	1
写真 2	散布地（202-123）土層堆積状況 平成19年6月25日撮影	3
写真 3	カニ塚古墳（左）と尼塚古墳（右） 大正15年以前撮影	4

写真・図版目次

図版 1	調査区全景	
図版 2	調査区設定	
図版 3	重機掘削中及び掘削後	
図版 4	遺構面検出作業	
図版 5	遺構面検出作業完了後	
図版 6	出土遺物検出状況	
図版 7	葺石・基底部列石検出状況	
図版 8	散布地（202-123）土層堆積状況 平成19年6月25日撮影	
図版 9	出土遺物	
図版 10	絵図	

第1章 調査に至るまでの経緯と経過

1. 調査の目的と経緯

令和2年度、用水路改修工事に伴い周知の埋蔵文化財包蔵地である尼塚古墳について、大代地区資源保全協議会代表、川添忠夫氏より文化財保護法（昭和25年法律第214号）第93条第1項の規定による埋蔵文化財発掘の届出が令和3年1月27日に提出された。用水路改修工事により、平成15年度に徳島県教育委員会の委託により富山大学が行った地中レーダ探査成果に基づき財団法人徳島県埋蔵文化財センター（以下、徳島県埋蔵文化財センターという）が行った発掘調査成果から未調査の墳丘部や墳丘を外周する二重の周濠に影響することから、速やかに関係機関と協議した。合わせて用水路改修工事が3月29日からの着手であったため、同年2月22日から記録保存を目的に発掘調査を含む専門的調査を実施した。調査面積は尼塚古墳の内、開発対象範囲となった44㎡を調査した。

調査にあたり、大代古墳等歴史的文化遺産保存会の協力を得た。

2. 調査の経過と体制

1) 調査緒経過

調査期間は、以下のとおりである。

発掘調査期間 : 令和3年2月22日から同年3月29日 第1次調査
現地説明会 : 令和3年3月27日
整理作業期間 : 令和3年6月3日から同年8月26日
報告書作成期間 : 令和3年6月3日から同年9月17日

2) 調査体制(写真1・第1図・第2図)

調査機関 鳴門市教育委員会

1. 生涯学習人権課長 三好利典(令和2年度)・前田美香
2. 同課副課長 下田智隆
3. 同課 主査 濱口健
4. 同課 係長 出口進(令和2年度)
5. 同課 主事 藤川大

協力機関 大代古墳等歴史的文化遺産保存会

1. 会 長 川添忠夫
2. 理 事 池西邦雄
3. 監 事 真鍋一雄
4. 事務局長 矢金満



写真1 現地説明会 令和3年3月27日

第2章 尼塚古墳の位置と環境

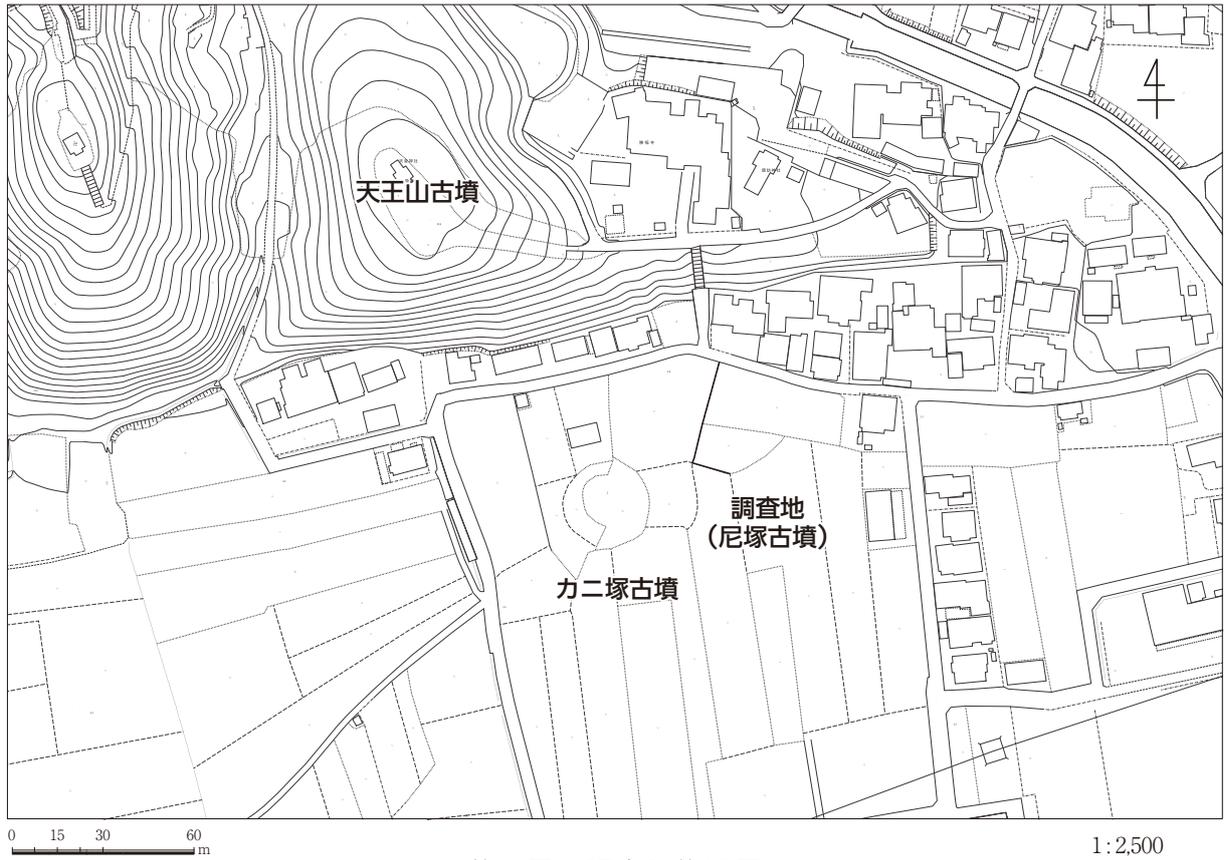
1. 尼塚古墳の位置と環境(第1図^{註1}・写真1)

尼塚古墳は、徳島県鳴門市大津町大代字六反地(以下、大代という)に所在する。尼塚古墳の北は、鳴門市を東西にのびる阿讃山脈から南に派生した山々が広がっている。そのうち大代字東口と大代字西口の谷部を北から南に向かって注ぐ大代谷川が尼塚古墳の東を流れている。尼塚古墳は、この大代谷川の流れによって形成された扇状地上の広大な平地に築造された大型の円墳である。

また周辺環境は、尼塚古墳直下を中央構造線が東西を通り、それによって生み出された断層崖が直北に聳え立つ。その断層崖頂部に天王山古墳が所在する。この天王山古墳が所在する丘陵に古代の道、南海道が通っている。尼塚古墳は、古代の道が北に通っている丘陵の南端、断層崖の麓に位置し、周囲を広大な平坦地である耕作地に囲まれている。尼塚古墳の西には、約15mを隔ててカニ塚古墳が築造されている。この2基を包括するかたちで、弥生・古墳・中世の3時期からなる遺跡(散布地、徳島県遺跡地図202-123)が広がっている^{註2}。

この遺跡について、平成19年6月25日に行った尼塚古墳南に約100mに位置する市道拡幅工事に伴う工事立会の際、耕作土層(第1層・第2層)除去後の堆積層は、褐灰色からなる泥土層(第3層)、それ以下はにぶい橙色からなる泥土層(第4層・第5層・第6層)であった。第6層下層にて湧き水が生じ、以下基盤層の確認には至らなかった。出土遺物や遺構については、検出されなかった。このことは、付近が低湿地帯であったことを示す。尼塚古墳周辺標高は、約2mほどであるが、町名として「大津」、大津町の東に隣接する大字「木津」という「津」が残るとおり、古くから港があった場所と考えられ、人や物の往来の拠点としての性格を有していたことを窺わせる。

現在、尼塚古墳は後年の開墾により、墳丘が削り取られ地表面において、その姿を留めていない。西のカニ塚古墳は、耕作に伴う開墾の影響をうけているものの、円墳としての姿をкаろうじて残している。広大な耕作地のなかであって、2基の円墳がある様は耕作シーズン、耕作地に水が流れ込むことにより、2つの浮島に見え、素晴らしい眺望であったことが窺える。



第1図 調査地位置図

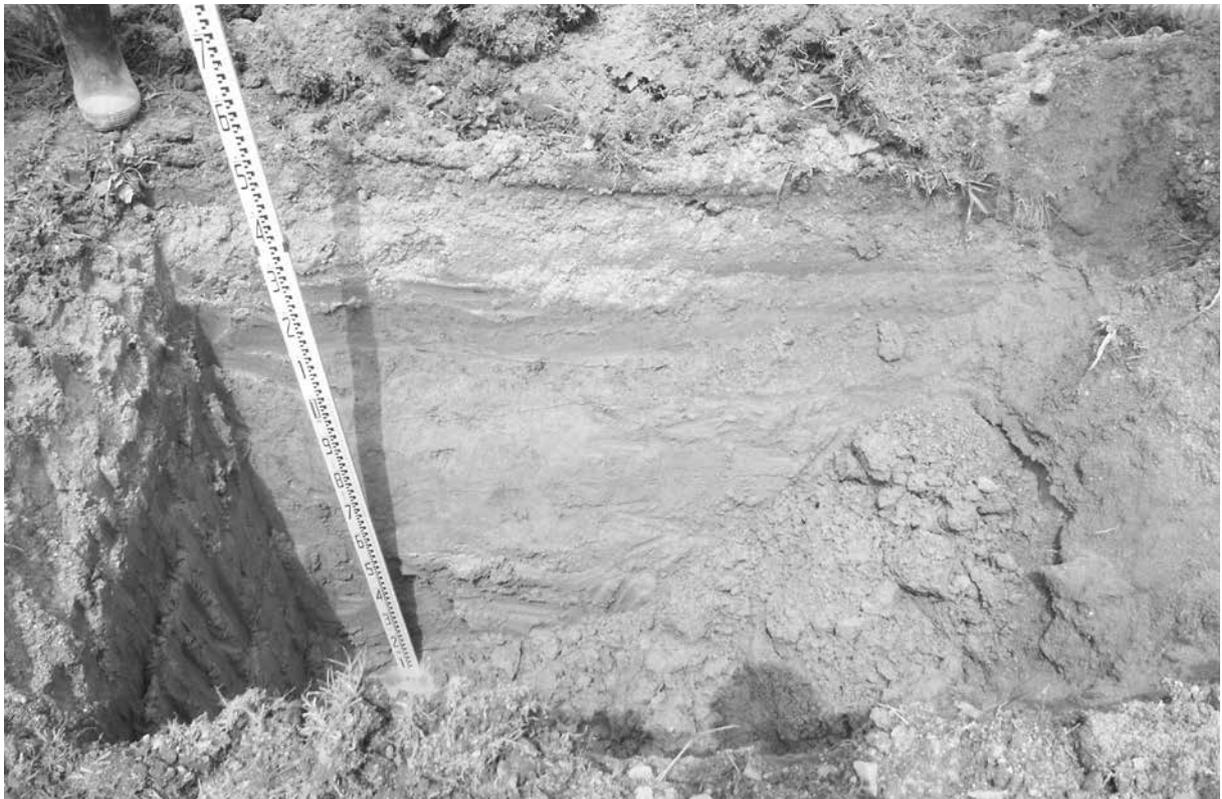


写真2 散布地(202-123)土層堆積状況 平成19年6月25日撮影
※図版8所載

2. 尼塚古墳周辺の埋蔵文化財包蔵地分布状況(第2図)



第2図 尼塚古墳の位置と周辺遺跡の分布図^{註3}

1. 大代城跡 (202-120)
2. 天王山古墳 (202-121)
3. 散布地 (202-123)
4. 尼塚古墳 (202-124)
5. カニ塚古墳 (202-125)
6. 小森宮尾古墳 (202-126)
7. 姫田宮ヶ谷 (202-127)
8. 散布地 (202-128)
9. 散布地 (202-129)

3. 尼塚古墳の概要(写真2・第3図・第4図・第5図^{註4})

鳴門市を東西に横断する阿讃山脈南麓は、古墳時代を中心とする多くの古代遺跡が存在する。特に前方後円墳等の古墳が継続的に築造されている。このことは、鳴門市域が古墳時代の阿波において気延山(徳島市国府町～名西郡石井町)と並ぶ中枢地域であったと考えられる。なかでも市内最大級の前方後円墳である大代古墳(国指定史跡「鳴門板野古墳群」平成28年10月15日指定)は、尼塚古墳の北東約610mに所在する。大代古墳は、古墳時代前期末(4世紀末)に築造された古墳で、主体部の竪穴式石室に刳抜式舟形石棺が納められていた。この石棺の石材質は、香川県さぬき市の山「火山」から産出した凝灰岩を使用している。同種の火山岩製の刳抜式舟形石棺の出土例は、香川県津田湾の大日山古墳(香川県東かがわ市白鳥北池及び川東)、けぼ山古墳(香川県さぬき市津田町鶴羽)、赤山古墳(香川県さぬき市津田町鶴羽)等や岡山県鶴山丸山古墳(岡山県備前市畠田丸山)、大阪久米田貝吹山古墳(大阪府岸和田市池尻町)が知られている。このことから大代古墳の被葬者は、西北方約30kmに位置する津田湾岸の首長と密接な関係を掌握した首長であったことが想定されている。また、東方の大阪の泉州地域に至る鳴門海峡・紀淡海峡をまたぐ地域との関係性も窺わせる。



写真3 カニ塚古墳(左)と尼塚古墳(右)
大正15年以前撮影^{註5}

さらに鳴門市は、四国地方からみた近畿地方への東の玄関口としての役割を担っていた。奈良・平安時代には、古代の幹線道路として南海道が設置された。南海道は当時、都がある大和や山城から(和泉)・紀伊・淡路と結び、四国では阿波・讃岐・伊予・土佐の各国府を順にたどった。『延喜式』^{註6}に記された南海道は、淡路の福良駅(兵庫県南あわじ市福良)から阿波の石隈駅・郡頭駅を結び、大坂峠(鳴門市北灘町碁浦と香川県東かがわ市坂元の県境にある峠)を越えて讃岐へと行く順路である。郡頭駅は、現在の板野町に比定されていることから、石隈駅について鳴門市の沿岸部に求める説が多く受け入れられている。いずれにせよ、南海道は石隈駅を通過後、郡頭駅に至る。その道中、大代を通過する。大代を通る南海道は、尼塚古墳の直北の断層崖の丘陵で、馬越に抜ける位置環境にある。

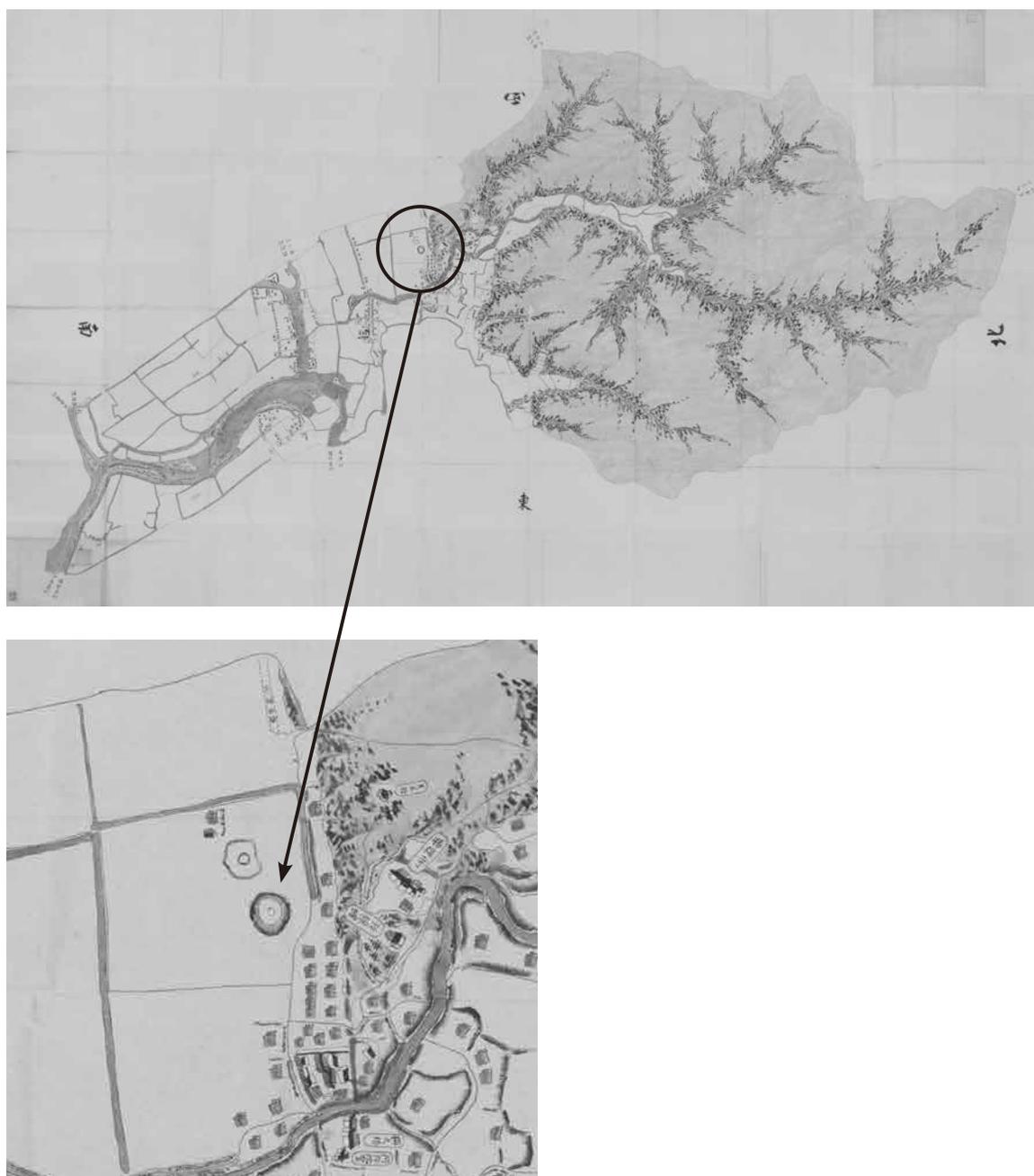
尼塚古墳は、大代における大代古墳に次ぐ時期の古墳時代中期の古墳である。尼塚古墳の西には、約15m隔て並び合うような位置に尼塚古墳と同じく古墳時代中期のカニ塚古墳が所在する。現在、尼塚古墳は耕作地となり、地表面にその姿を一切留めていない。詳しい作図時期は不明であるが、江戸時代に描かれた第3図^{註7}にカニ塚古墳とともに尼塚古墳が描かれている。作図時期が正確な資料として、明治20(1887)年5月19日に作成された第4図^{註8}にもカニ塚古墳とともに尼塚古墳が描かれている。大正15(1926)年に鳴門市天津西小学校改築の際に校地の盛土用に、尼塚古墳の墳丘の土が使われてしまい、その姿を消した。西に位置するカニ塚古墳だけがかろうじて、その姿を留めている。

平成15年度の徳島県教育委員会の委託により、富山大学によって地中レーダ探査が行われ、規模と構造が明らかになった。尼塚古墳の規模は、墳丘径37mで二重の周濠をもち、内側の周濠幅6m、外側の周濠3mを測ることが判った。地中レーダ探査の成果を基に同教育委員会の委託により、徳島県埋蔵文化財センターが発掘調査した結果、地中に墳丘盛土が残っており、崩れた葺石や墳丘裾部に並ぶ列石を検出したほか、円筒埴輪が出土した。このことから墳丘には、砂岩礫による葺石があり、円筒埴輪が樹立されていることが判った。併せて、出土遺物から尼塚古墳は、古墳時代中期(5世紀第3四半期)の築造であることが判った。

なお、西隣にあるカニ塚古墳は、地中レーダ探査から墳丘径31mで1つの周濠をもち、幅4mを測る。カニ塚古墳の周濠は、尼塚古墳の周濠と接する部分があり、とぎれや切り合い等が生じる可能性が指摘されている。令和2年度の発掘調査では、開発対象外区域であったため、調査に至らなかった。墳丘上は、尼塚古墳と同じく砂岩礫による葺石が発掘調査によって確認され、墳丘裾に埴輪列が伴うことが判った。埴輪は円筒埴輪が主を占め、数本に1本の割合で朝顔形埴輪が混在する状況であった。円筒埴輪からカニ塚古墳は古墳時代中期(5世紀第四半期)の築造であると考えられている^{註9}。

大代の古墳は、大代古墳・天王山古墳・尼塚古墳・カニ塚古墳の4つの古墳が第5図に示すがごとく狭い範囲内に所在する。天王山古墳は、墳丘が所在したと考えられている山頂付近に積石が確認されているが、発掘調査等を実施していないので、墳丘規模や構造、時期については不明である。その他、3基については、全面発掘調査ではないものの部分々々発掘調査等が行われており、墳丘規模や構造、時期について明らかになっ

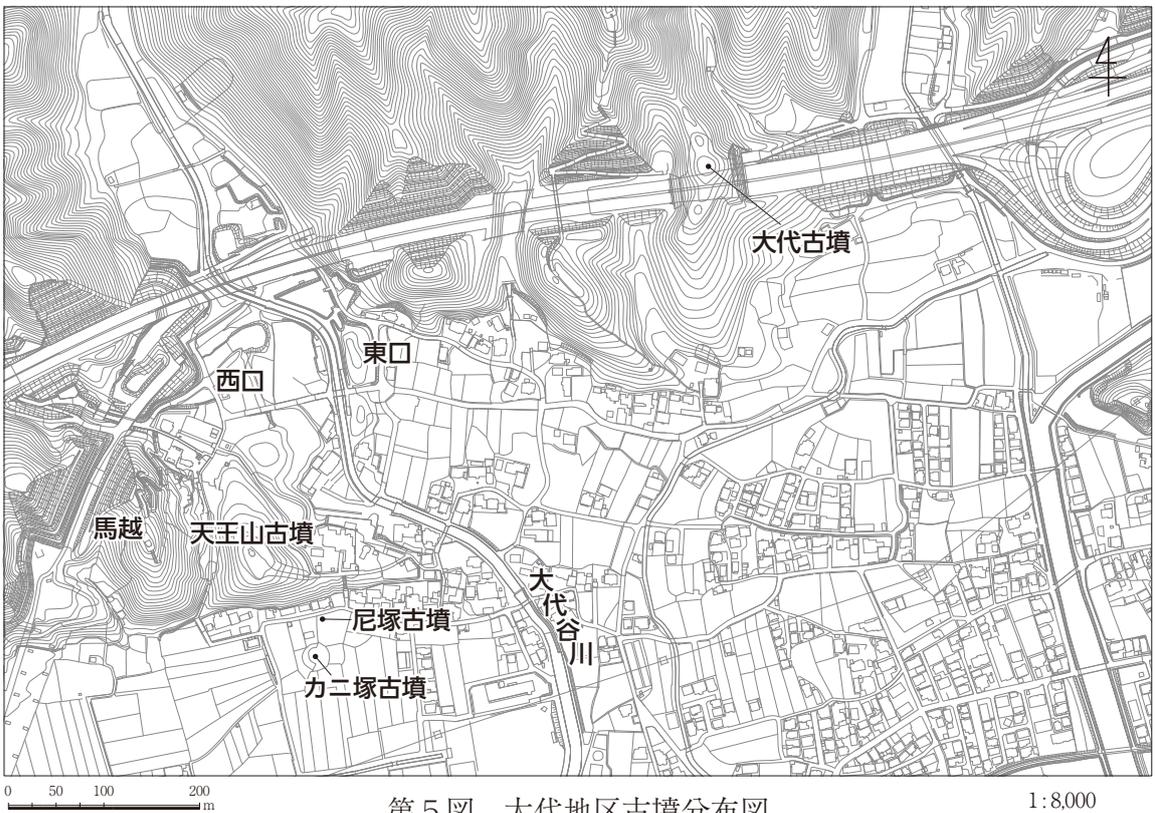
ている。この大代で最も古い古墳は、発掘調査等の成果から、大代古墳で、それに続く古墳が尾塚古墳である。この尾塚古墳に続く古墳がカニ塚古墳であり、位置環境から古墳時代前期から中期にかけて、尾根上から山裾に古墳が移ってきている。この3基を一連の系譜とみて、地域の首長の変遷を推察すると、大代古墳は瀬戸内海を通じた海上交通の掌握集団で、大阪の泉州地域に至る鳴門海峡・紀淡海峡をまたぐ地域との関係性をもった首長との性格付けが行われている。それ続く尾塚古墳やその後に続くカニ塚古墳についても、立地を替えながら存続し、同様の背景を想定することが可能である。



第3図 板野郡大城村絵図
※図版10所載



第4図 板野郡大代村子限図
 ※図版10所載



第5図 大代地区古墳分布図

1:8,000

第3章 尼塚古墳の調査成果

1. 調査区設定と発掘調査方法(第6図・第7図)

調査区は、元々耕作地に水を取排水するための手掘りの水路と畦畔からなる。水路や畦畔、周辺耕作地からは、耕作土に混ざり、円筒埴輪や須恵器が確認されることがある。これは後年、崩された墳丘の土と耕作土が開墾の過程で混ざったことによる。

令和2年度の発掘調査は、耕作地間にある手掘りの水路と畦畔に幅1.8m、深さ0.5mの掘削を伴った上で、下層に基礎碎石、その上層に敷砂を蒔いて、その上にU字溝を設置することから、耕作土中に混じる墳丘の土から遺物の出

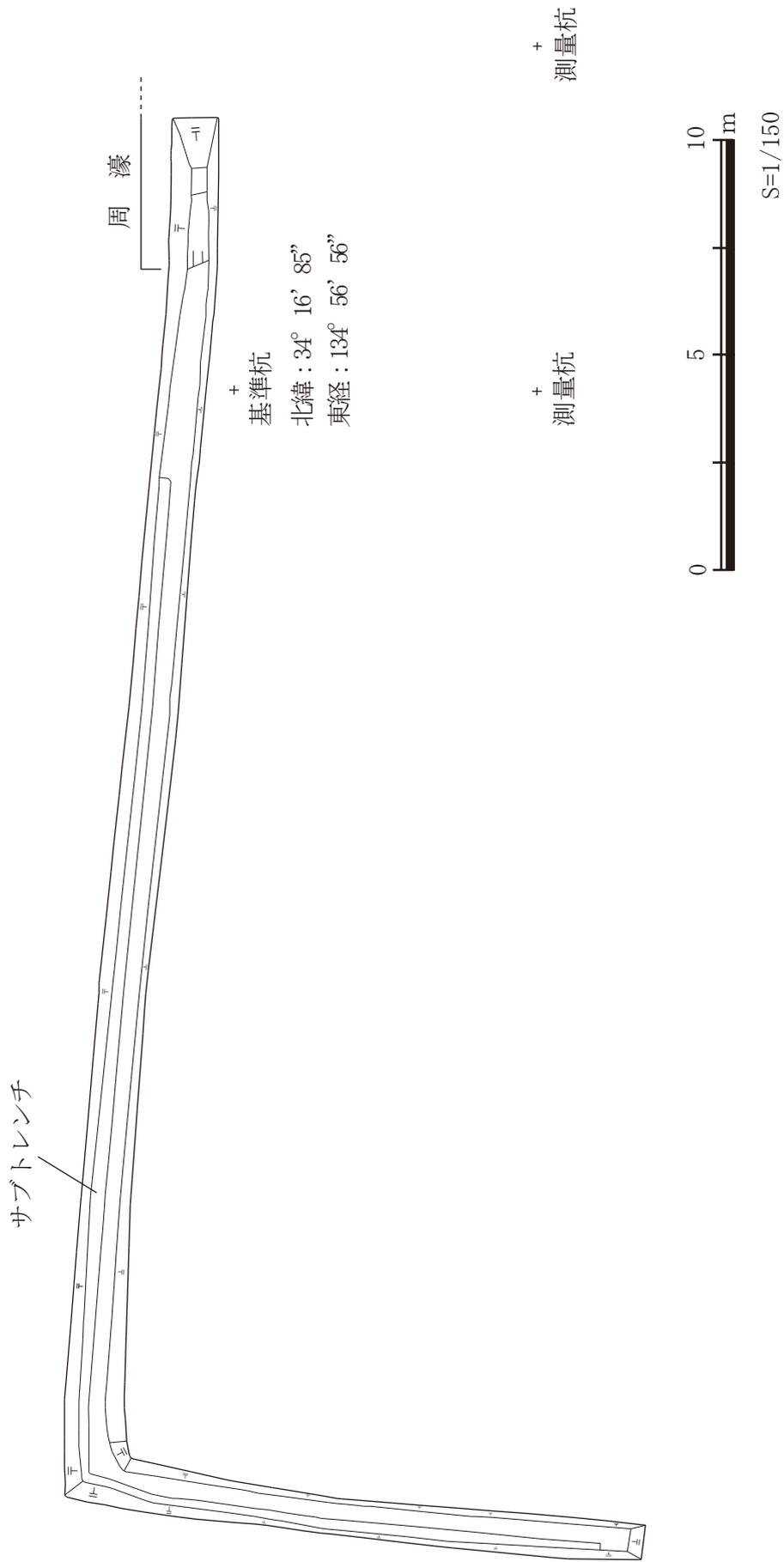


第6図 調査区模式図

土や、墳丘盛土上面や周濠上面に影響を及ぼす可能性が高いことから発掘調査となった。調査区は、このU字溝を設置するにあたり、掘削される幅1.8mを統一幅とし、南北約45.37m、東西約13.30mのL字区画に沿って設定した。

発掘調査方法は、調査前に遺跡に影響のない範囲で、水路に碎石が蒔かれている状態であったため、重機掘削により碎石の除去及び出土遺物の状況を確認しながら耕作土を周濠上面まで行った。周濠上面確認後は、人力掘削で行った。また、調査地は北に接続する溝から調査区に向かって水が絶えず流れてくるほか、降雨及び降雨後、調査区東と西の耕作地に溜まった水が土に染み込み、調査区に湧き出てくる状況であった。このため、周濠については、人力及び水中ポンプにて排水した。基盤層確認面は、水で遺構面が確認しづらい状況であるほか東西の壁面の崩落の危険性があったため、西側に掘削壁面に沿って人力掘削によるサブトレンチを設定し、水中ポンプにて排水した。廃土については、土地所有者の了解を得て、調査区西の耕作地と南の耕作地に仮置きした。基盤層確認面及び周濠を検出後、人力による遺構面検出作業を行い、周濠については底まで人力で掘削した。遺構遺物確認時は、その確認面で精査し、写真及び図化による記録保存を行った。

4



第7図 調査区平面図

2. 各堆積層の状況(第8図・第9図)

調査区は、南北軸の東壁面と東西軸の北壁面の土層を分層し記録保存した。東壁面は、周濠の検出や後年の開墾により、部分々々で土が混入し、北壁面に比べ堆積層の数が多い。北壁面は、基盤層確認面が比較的浅かったため、東壁面に比べ堆積層の数が少ない。

(1) 東壁面

東壁面の堆積層の状況は、最上層に発掘調査着手前に敷設された造成土が堆積し、その造成土が元々あった畦畔土と混在する状態で、分層が不可能であったため第8図においてI層とした。I層の下に堆積する第1層は、畦畔土を含む耕作土層で、しまりのない粘土層であった。つづく第2層は、手掘りの水路の下層に堆積した5mmから1cmの小砂利の堆積からなる層であった。第3層は、第2層の下にわずかに堆積した細かな砂からなる砂質土層で水路底の堆積土と考えられる。第4層は、第2・3層の堆積によって1度分断されるも耕作土下位にはほぼ均一に堆積していることから耕作土下位の床土層と考えられ、少ししまりのある砂質土層であった。第5層は、第4層と土色のわずかな違いから分層したが、耕作土下位の床土層で、土質は第4層に比べ比較的しまりの強い砂質土であった。第6層は、しまりの強い砂質土で、3cmから10cmの小円礫を多く含む堆積層で、層序から基盤層と考えられる。墳丘残土が確認できるレベルは、層序から第4層・第5層と第6層間であるが、第6層上面まで耕作に伴う開墾の影響で掘削され、確認することができなかった。

次の第7・8層は、周濠埋土であることから詳述する。第7層は、粘質土からなる水性質の強い堆積層で、5cmから30cmの葎石と考えられる円礫が含まれ、この層の上面から埴輪が出土した。周濠埋土の上層堆積土と考えられる。第8層は、第7層と同じく水性質の強い堆積層で、5cmから30cmの葎石と考えられる円礫が含まれていたが、出土遺物は一切出土せず、少ししまりのある砂質土層に変化した。第9層は、周濠底を断面にて確認するため、自然の沖積層を掘り込んだ層で、しまりのない砂質土層が堆積しており、3cmから10cmの小円礫を多く含む。第8層と第9層において、周濠底を断面で確認したことで、第8層が周濠最下層であることが判った。

第10層は、しまりの強い砂質土で、5cmから10cmの小円礫を多く含まれていたが、層序から基盤層であると考えられる。

(2) 北壁面

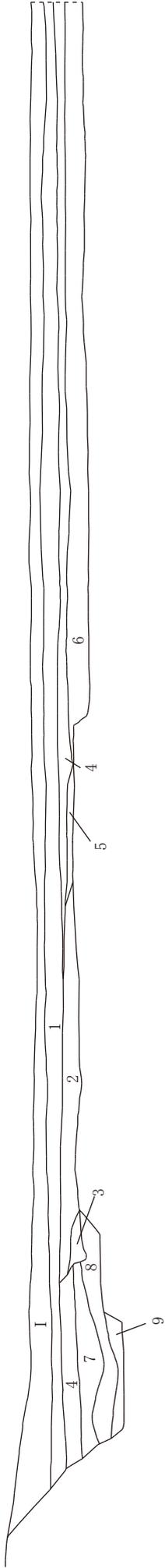
北壁面の堆積層の状況は、最上層に発掘調査着手前に敷設された造成土が一部堆積していたため、第8図と同じく第9図においてもI層とした。第1層は、畦畔土を含むしまりのない粘土層が堆積した耕作土層で、東壁面から続く第1層に同じである。その下位に位置する層は、北壁からつづく第4層に同じである。同じく、その下位に東壁面から続く第6層、第10層が堆積する。第11層は、重機掘削前にその東側に隣接する耕作地

に取排水するための水溜場を確認しており、そこに近接する位置にある。耕作土層除去後その水溜場の掘り込み跡が、少し西側に広がっていることを確認した。第11層は、その水溜場の掘り込み跡で、しまりのない粘土層であった。第12層は、しまりのない砂質土層で、1 cmから5 cmの小円礫を多く含んでおり、東壁面で確認した第9層と同じく自然の沖積層であることが判った。

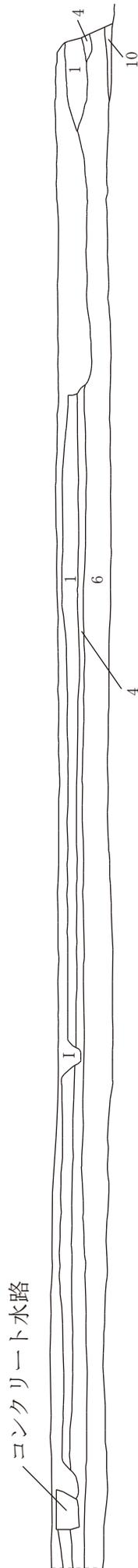
なお、検出された石は、すべて和泉砂岩（撫養石）であった。

徳島県埋蔵文化財センターが平成15年度に実施した発掘調査成果で確認された墳丘盛土は確認することができなかった。これについては、調査区内において墳丘盛土が残存していた可能性のある位置に水路を設けたことにより、水流の影響や水路の掘り直しにより削られてしまったものと推察される。このほか平成15年度の調査で確認された周濠内の中世遺物を含む黒褐色粘土層は検出しなかった。

H=3.00m

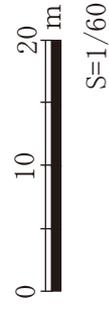
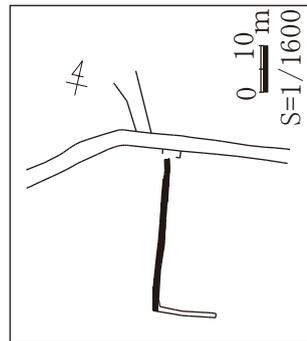


H=3.00m



I 造成土及び畦畔土混合層

1	2.5Y	4/1	黄灰色	しまりなし	粘質土		※水田耕作土
2	2.5Y	5/3	黄褐色	しまりあり	砂質土	礫含む	※手掘り水路下層堆積土
3	2.5Y	6/6	明黄褐色	しまりあり	砂質土		※手掘り水路最下層堆積土
4	2.5Y	5/2	暗灰黄色	しまりあり	砂質土		※水田床土
5	2.5Y	5/3	黄褐色	しまりあり	砂質土		※水田床土
6	2.5Y	5/2	暗灰黄色	しまりあり	砂質土	礫含む	※基盤層
7	5Y	5/1	灰色	しまりあり	粘質土	草石含む	※周濠埋土上層
8	5Y	5/1	灰色	しまりあり	砂質土	草石含む	※周濠埋土下層
9	2.5Y	5/1	黄灰色	しまりなし	砂質土		※沖積層
10	2.5Y	4/1	黄灰色	しまりあり	砂質土	礫含む	※基盤層
11	2.5Y	4/2	暗灰黄色	しまりなし	粘質土		※水溜場の掘り込み跡
12	2.5Y	5/1	黄灰色	しまりなし	砂質土		※沖積層



第8図 東壁断面図

3. 検出遺構(第10図)

尼塚古墳は、平成15年度の調査で、葺石、基底部列石、周濠が確認されており、令和2年度の調査も平成15年度の調査区の内、No.3トレンチの東隣に南北軸の手掘り水路とそれに続く東西軸の手掘り水路を掘削し調査した。調査対象地は耕作地間の手掘り水路と畦畔で、土地所有者との協議制約を勘案し、開発により掘削される箇所に沿ってL字形状に設け発掘調査を実施した。当初各々の調査区に名称付けて呼称していたが、明確な遺構と認定できた遺構がざれた葺石突端に検出された基底部列石とその基底部列石から落ち込む周濠であった。その確認された遺構は、調査区北端にて集約する。

ここでは調査区北端にて検出した遺構について記述することとする。

I.葺石

徳島県埋蔵文化財センターによる平成15年度の調査区の内、No.3トレンチの調査成果から、想定された位置から葺石が検出された。葺石は、すべて和泉砂岩（撫養石）製の川原石で、5cmから30cmの円礫が主を占めた。葺石に堆積した堆積土は砂質土であった。葺石の検出状況は、第6・7・8層にて検出された。第6・7層の周濠内から同規格5cmから30cmの葺石が散在するかたちで数点検出された。このような検出状況から墳丘築造時の原位置から葺石が動いていることを指し示しており、その理由としては、現状が耕作地なので、開墾による影響が考えられた。しかし、開墾は、周濠に後年堆積した堆積土まで掘削が及んでいないことが層序から確認できた。可能性としては、記録として残る大正15年に実施した鳴門市大津西小学校改築に伴い校地の盛土に使用するため墳丘を破壊した際、葺石が周濠に向かってざれたと考えられる。周濠に堆積した堆積土からは、円筒埴輪と朝顔形埴輪の破片が葺石に混じりブロックで出土したため、堆積土の時期についても後者の可能性が高いと考えられる。

また、葺石がまとまって確認できた検出面は、第2層最下層の堆積土除去後の第7層最下層で、5cmから30cmの葺石を密集して検出した。

II.基底部列石

基底部列石は、葺石除去後直下の第8層上面にて検出された。軸は、調査区に対してやや北東-南西軸に傾きをもって検出された。葺石の円礫サイズより大きい同石材質の川原石であった。合わせてざれた葺石が周濠内から検出されたものの極数点であり、大半の葺石が基底部列石の南側、墳丘盛土内で検出されたことから基底部列石と考えられると判断した。基底部列石の堆積土は、葺石の堆積土と同じく水性質の高い砂質土であった。埴輪等の遺物の出土は全くなかったことから、周堤帯に埴輪列は伴っていないものと考えられる。葺石についてはざれた葺石が検出されたことや、葺石の直上層である第2・3・4層が大正15年の墳丘破壊後、耕作や水路の改築改変の影響を受けていることから、葺石が周堤帯に及んでいたのかについては明らかにすることができなかった。

徳島県埋蔵文化財センターによる平成15年度の発掘調査では、周堤帯に葦石と埴輪列が伴っていないと判断し、周濠を掘削する際の土砂で周堤帯または外堤を構築して削平の段階で外側周濠を埋めたとの見解を示されたが、令和2年度の調査でそれを再確認することができなかった。

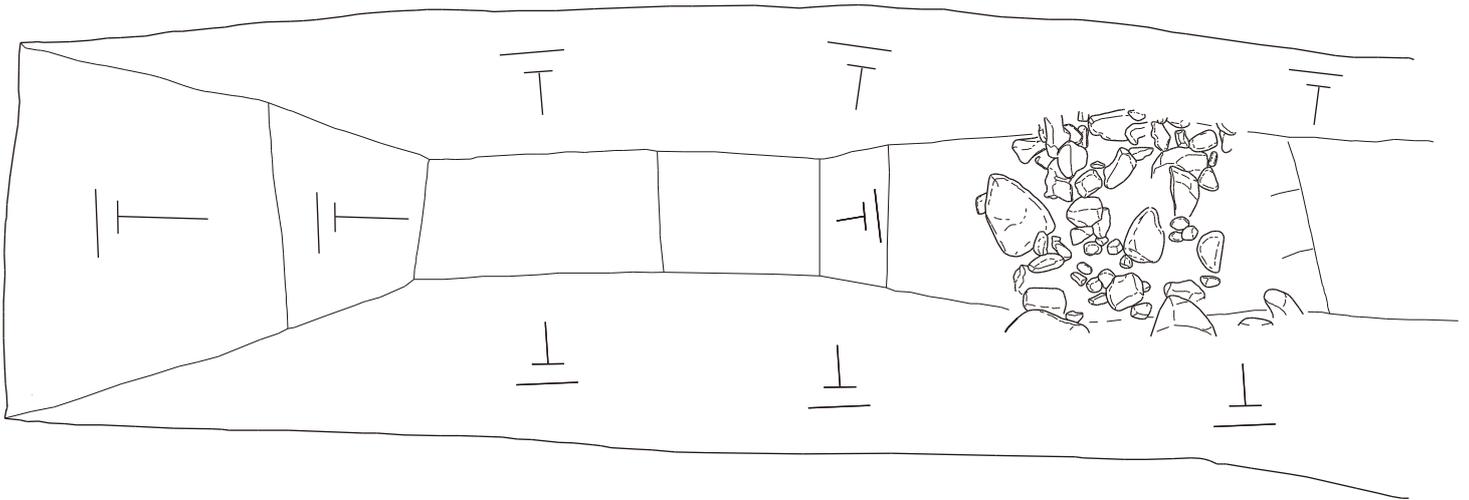
Ⅲ.周濠

令和2年度の発掘調査は、あくまで用水路改修工事に伴う発掘調査であるので、開発に伴い掘削される範囲の掘削に留まったので、周濠の幅について確認するに至らなかった。周濠の掘削深度については、自然の沖積層が確認できれば、周濠の深度が明らかになるので、出土遺物の出土位置を記録に取りながら慎重に人力掘削を行った。

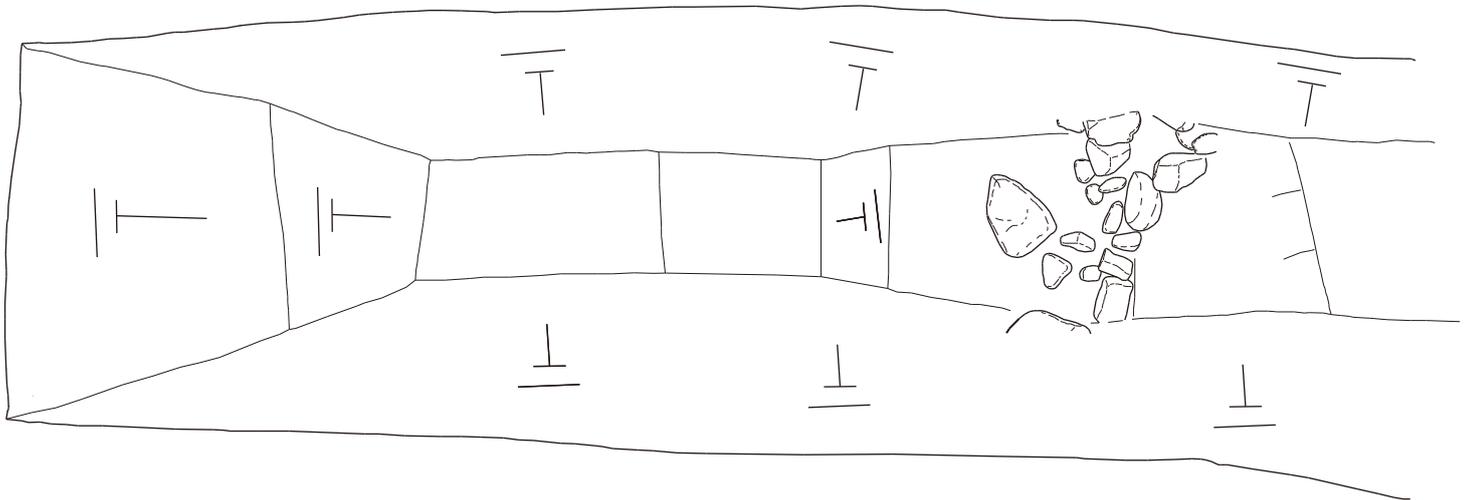
出土遺物が第7層上面で、5cmから30cmの葦石に混ざり朝顔形埴輪と円筒埴輪がブロック状で確認されたことから、層序を確認しつつ、床面の堆積土を除去した。第7層は、水性質が強い堆積土であることと、層序から周濠堆積土の最上層と考えられる。その下層に堆積する第8層は、第7層と同じく5cmから30cmの葦石と考えられる葦石が含まれていた。しかし、この層より下層では、埴輪等の出土遺物は一切出土せず、少ししまりのある水性質の強い砂質土層に変化した。第9層は、しまりの強い砂質土で、3cmから10cmの小円礫を多く含み、上層第8層の境において、断面で周濠底を確認した。この第9層で確認した3cmから10cmの小円礫は、第7・8層で確認した葦石に用いられた円礫より幾分小さい小砂利で、湧き水を絶え間なく湧くことから、自然の沖積層を掘り込んだことが判った。この自然の沖積層を確認したことで、周濠堆積土最上面（第7層上面）から最下面（第8層下面）を計測することができ、周濠の深度は46cm（概ね40cmから46cm）であることが判った。



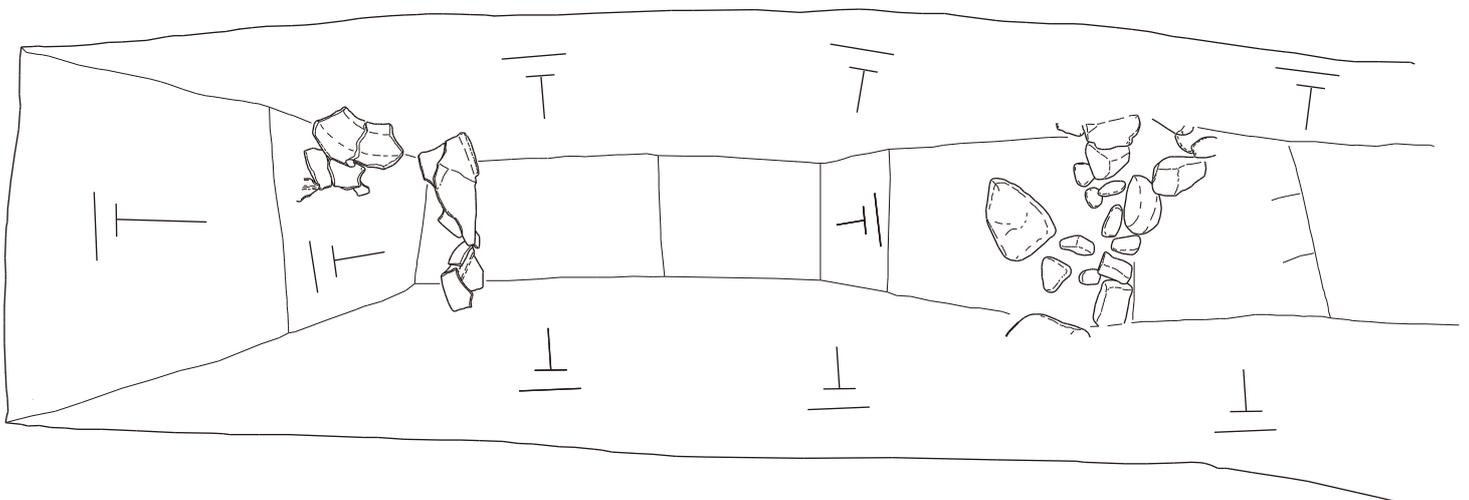
葺石検出状況



基底部列石検出状況



出土遺物検出状況



第10図 遺構検出図



S=1/20

4. 出土遺物(第11図)

出土した遺物の全体量は以下のとおりである。

遺物総点数 19 点

コンテナ 3 箱

出土遺物については、周濠内から円筒埴輪と朝顔形埴輪が出土した。出土状況は、周濠内周濠堆積土第7層上面で、周濠に落石した葺石上面に覆い被さるように埴輪が出土し、その西側に近接して埴輪が重なるかたちで出土した。その埴輪の北側の壁面精査中に別個体の埴輪の出土を確認し、出土遺物の全容把握を目的として、北側に拡幅したところ、さらに埴輪が出土した。

そのほか、調査区掘削廃土から石器が1点出土した。また、発掘調査中の現地踏査において、調査区外東側の耕作地からの須恵器1点を採集した。ここでは、これについても合わせて記述する。

1は、朝顔形埴輪であり、口縁部分が6点出土し、同一個体であったため接合した。口径は、46.0cmを測る。残存高は11.3cmであった。口縁部は、屈曲して外反する特徴があり、端部が四角に近い形状をしている。徳島県埋蔵文化財センターによる平成15年度の発掘調査において確認された口縁端部に丸みがある埴輪は、出土しなかった^{註10}。断面台形状の突帯がめぐり、外面にヨコナデが残る。胎土は、石英や長石、赤色粒子が含まれている。色調は、内面が灰白色で外面が浅黄橙色である。内面調整は、摩滅により不詳である。外面調整は、わずかにタテハケが残存していることが確認できた。口縁端部周辺・突帯については、二次調整のヨコナデが確認できた。徳島県埋蔵文化財センターによる平成15年度の発掘調査において出土した朝顔形埴輪^{註11}は、口頸部中間が出土しているが、今回の調査では口縁端部を含む口頸部上半の破片が出土した。

2は、朝顔形埴輪であり、頸部から胴部上半部分が5点出土し、同一個体であったため接合した。頸部の屈曲部分には、断面三角形状の突帯がめぐり、また、胴部が最も張り出す部分では、断面台形状の突帯がめぐり、その下部に円形の透かしが確認できる。突帯の最大径は、35.6cmを測る。残存高は19.0cmであった。胎土は、石英や長石、赤色粒子が含まれている。色調は、内面外面ともに浅黄橙色である。内面調整は、摩滅により不詳である。外面調整は、突帯より上部が摩滅により不詳であるが、突帯より下部はほとんど摩滅しているものの、わずかにヨコハケが残る。

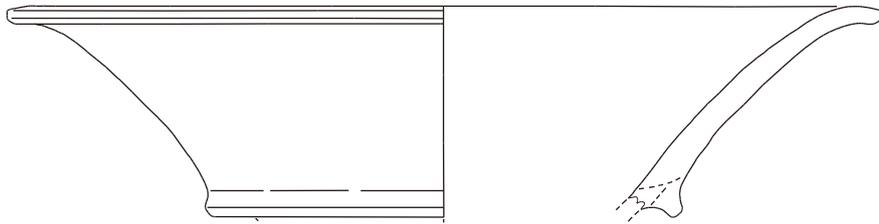
3は、朝顔形埴輪であり、2と色調並びに胎土が酷似しており、出土地点も2の西側に隣接していることから、2の同一個体の出土遺物と考えられる。断面台形状の突帯がめぐっている。しかし、2の突帯が突帯上部において屈曲していくのに対し、3の突帯は屈曲していない。3の突帯は、2の突帯に連続する突帯でなく、形状から透かし下部から底部間の同一個体と考えられる胴部の突帯である。突帯上部にわずかに円形の透かしが確認できる。残存高は7.9cmであった。内面調整は、わずかに横方向にハケの痕跡が確認できる。外面調整は、摩滅により不詳である。

4は、円筒埴輪であり、口縁部分が3点出土し、同一個体であったため接合した。口径は、32.0cmを測る。残存高は6.4cmであった。口縁部は、1と同じく屈曲して外反する特徴があり、端部が四角に近い形状をしている。端部に丸みがある埴輪は、出土しなかった。胎土は、石英や長石、赤色粒子が含まれている。色調は、内面が浅黄橙色で外面が灰白色である。内面調整は、ヨコハケが確認でき、外面調整についてもほとんど摩滅しているがタテハケが確認できる。外端面には、ヨコナデが残る。

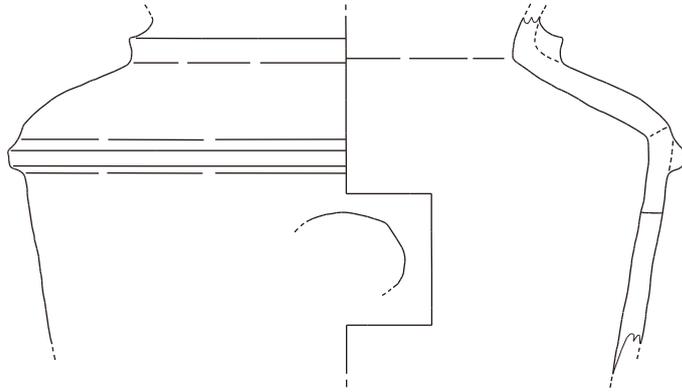
5は、円筒埴輪であり、胴部が2点出土し、同一個体であったため接合した。残存高は10.7cmであった。断面台形状の突帯がめぐりヨコナデが残る。胎土は、石英や長石が含まれている。色調は、内面が浅黄橙色で外面がにぶい黄橙色である。内面調整は、摩滅により不詳である。外面調整は、突帯のヨコナデのみ以外、摩滅により不詳である。

6は、石包丁の破片である。調査区掘削廃土から採集した。石材は、黒色粘板岩で表裏とも研磨された磨製石器である。残存長は、4.7cm×4.25cmで、残存厚5mmを測る。重量は、11.2gであった。6は、半月型の石包丁のうち、直線状の刃部の残存が観察できる。片刃状に加工された刃部は、身部との境に明瞭な稜線がみられ、こちらが表面になると考えられる。表面は平滑に研磨されているほか、身部に格子状の線刻が施されている。また、刃部には斜め方向に櫛目状の加工痕が確認できる。裏面には、刃部付近に石材打ち割り時の剥離痕が浅く残る。この浅い窪みを残しながら、裏面全体で1つの平滑面として研磨が施されている。刃部以外の側縁については、製品が割れた際の破碎部となっている。その破碎部のうち、刃部に近い側縁部は破碎後に再加工の剥離調整を施した痕跡が認められる。弥生時代中期以降の所産と考えられるが、土器を伴って出土していないので、詳細な時期については不詳である。

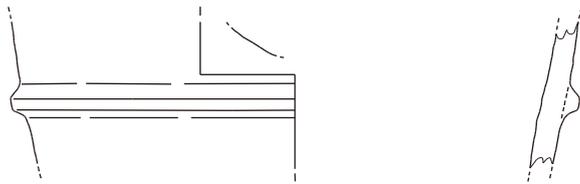
7は、須恵器壺で、11.5cm×10.5cmを測る。厚みが均一でないことから、胴部のなかでも底部近くの破片と考えられる。胎土は、石英が少し含まれている。色調は、内面が灰色で、外面が暗灰色である。焼成は良好で、かなり焼き締まっている。内面調整は、ナデ消しがかなり丁寧に行われている。外面は、格子目タタキのち、ナデ消しが丁寧に施されており、わずかに格子目が確認できる。内面は、横一で削りに近い痕跡が確認できる。内面の丁寧なナデ消しのほか、外面にも削りに近いような消した痕跡から、5世紀後半のものと考えられる。



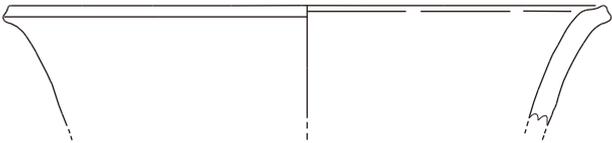
1



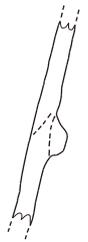
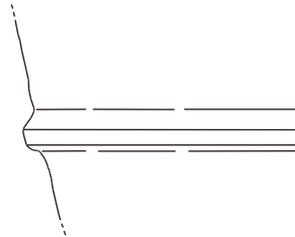
2



3

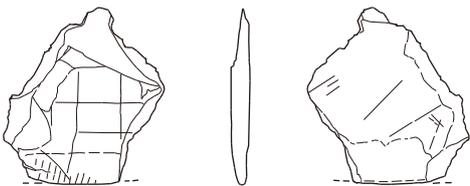


4



5

0 5 10 cm
S=1/4



6



7

0 5 10 cm
S=1/2

0 5 10 cm
S=1/4

第11図 遺物実測図

5. 総括

尼塚古墳は、古墳時代中期（5世紀第3四半期）に築造された二重の周濠を備えた円墳である。墳丘規模は、37mを測り、その外周に幅約6mの周濠とさらにその外側に幅3mの周濠を伴う。その規模は、徳島県内でやや軸ズレがあるものの東西45.9m、南北42.3mを測り、その外周に12.5mから14m幅を測る周濠が巡る土成丸山古墳（古墳時代中期築造）に次ぐ。

令和2年度、用水路改修工事に伴う発掘調査は、工事に伴い破壊される範囲約44㎡を対象とした。調査地は、元々絶え間なく水が流れ続けている手掘りの水路とその両脇に土盛りの畦道であった。そのため、絶えず東西の耕作地と北に位置する山の水が土中や水路を通して、手掘りの水路に流れ込んできている状況であった。この手掘りの水路についても、後年耕作の際に必要なに応じて拡幅や水詰まりを防止するための掘削が行われており、墳丘残土や周濠が削平され残存率が低いと予測していた。しかし、令和2年度の発掘調査の結果、墳丘残土は手掘りの水路の掘削や後年の改修で残存していないことが判った。また、平成15年度に徳島県埋蔵文化財センターが実施した発掘調査で確認された中世遺物を含む黒褐色粘土層は、墳丘残土堆積層の上面に位置しているため、墳丘残土堆積層が残存していない時点で、手掘りの水路の掘削や後年の改修の影響で取り除かれ、検出できなかったものと考えられる。周濠については、周濠堆積層上面が手掘り水路による掘削や後年の改修の影響を受けていることが令和2年度の発掘調査で判った。第4図では、二重の周濠こそ留めていないが、西側半円のみ周濠がその姿を留めるかたちで描かれている。また、その周濠は、南西側に掘削されカニ塚古墳に合流するように描かれている。このことは、周濠が後年、耕作に伴う水路として活用されており、明治20年5月19日頃までその姿を留めていたことを窺わせる。その水路の堆積層を令和2年度の発掘調査で確認するには至らなかった。要因としては、鳴門市大津西小学校改築の際に校地の盛土用に、大正15年に尼塚古墳の墳丘の土が使われてしまい、その際に不要な土砂や礫等を水路として活用されていた周濠に遺棄して埋め立てられた可能性が1つ考えられる。ただし大正15年の時点なので、その後の調査地は耕作地に転用され開墾の影響を大いに受けている。令和2年度の発掘調査は、手掘りの水路に沿って造られるコンクリートからなるU字溝に合わせて掘削した。堆積層の断面観察の際、東西に延びる別の水路があることは、第8図で示した。このように調査地は、幾度となく耕作に伴う掘削や必要に応じて通された水路等で開墾の影響を基盤層（第6層）上面まで受けており、検出されなかったものと考えられる。合わせて周濠埋土（第7層）上面において、出土した遺物は、埴輪のみで、後年の遺物は一切出土しなかったことを鑑みると、明治20年5月19日以前に既に堆積した層であるとみることができる。

その周濠から出土した埴輪は、いずれもざれた葺石上面と、その北側に一括して出土している。レベルは同じで、第7層上面にて出土した。粘土層からなる水性質の強い堆積層であることから、上層堆積層の影響で土圧を受けた影響や水の影響以外に、それ以

前の段階で水の流れ等の影響で、埴輪の内面外面がかなり摩滅した状態で出土した。平成15年度に徳島県埋蔵文化財センターが調査したNo.3トレンチやNo.4トレンチで出土した埴輪は、ヨコハケが周回途中で器面に静止痕を残すB種が確認できる良質な埴輪が出土している。令和2年度の発掘調査で出土した埴輪は、水性質の強い堆積層の影響を受けているため埴輪の内面外面がかなり摩滅しており、B種ヨコハケを確認できるほど状態の良いものではなかった。

令和2年度の発掘調査地は、平成15年度に徳島県埋蔵文化財センターが調査したNo.3トレンチの東側に一部が接している。近接箇所は、ともに葺石や基底部列石、周濠が確認された場所であるとともに、出土遺物も埴輪が出土している。No.3トレンチからB種ヨコハケの埴輪が出土していることから、5世紀後半と位置づけている。令和2年度の調査では、B種ヨコハケと断定できる埴輪が出土しなかったが、接している位置関係と層序関係、埴輪の形状・胎土から時期に大差は無いと考える。

註

- (1) 鳴門市「25,000分の1 鳴門市全図」参照。
- (2) 『徳島県遺跡地図』徳島県教育委員会 平成18年 57面のうち12面参照。
- (3) 註(2)『徳島県遺跡地図』参照。
- (4) 註(1)「鳴門市全図」参照。
- (5) 『板野郡誌 上巻』板野郡教育課 昭和47年 巻頭写真参照。
- (6) 鳴門市史編纂委員会『鳴門市史 上巻』鳴門市 昭和51年 326頁から331参照。
- (7) 徳島県立図書館所蔵。
- (8) 徳島県板野郡大代村「板野郡大代村子限図」鳴門市教育委員会所蔵 10頁参照。
- (9) 『徳島県埋蔵文化財センター調査報告書 第66集 平成15年度～平成16年度指定史跡等保存活用事業埋蔵文化財発掘調査報告書(I) 尼塚古墳・カニ塚古墳 池谷宝幢寺古墳 川辺寺遺跡 重清城跡 合蔵廃寺跡遺跡』財団法人徳島県埋蔵文化財センター 平成18年 「第1節 尼塚古墳・カニ塚古墳」7頁から22頁参照。
- (10) 註(9)『報告書』17頁参照。
- (11) 註(9)『報告書』83頁参照。

尼塚古墳に関する伝承についての基礎的整理

藤川 大

1. はじめに

鳴門市には、人から人へと受け継がれてきた巡礼や祭り等の伝統的な文化があり、いずれも貴重な地域資源とみることができる。それらの地域資源から本稿は、鳴門市大津町大代字六反地に所在する尼塚古墳に関する伝承に着目して調査を行った。この伝承を選んだのは、少子高齢化の影響に起因し、受け継ぐ後継者がおらず、やがて忘却されてゆく可能性が高いと感じたからである。また、これまで受け継がれてきた内容は、聞き手によって話が脚色ないし付加され、はたまた他の伝承と混在し意味が変容していると感じるものも少なくなかった。令和2年度に発掘調査を実施した尼塚古墳について発掘調査中、不思議な伝承を聞いたため、この機会に基礎的整理を行う必要があると考えたからである。

尼塚古墳の周辺は、広大な平地を活用して、古くから今日に至るまで、耕作地となっている。田植えの時期は、耕作地に水が入ることで、水田となり大正15年以前、2基の円墳は水辺に浮かぶ2つの浮島のようにみえたものと推察される。鳴門市内で平地に築かれた古墳は、葛木神社古墳やぬか塚、土御門火葬塚、大谷山田遺跡、大谷秋尾谷遺跡等が、時期によって周辺環境を含めて景色が様変わりする立地条件をもつ古墳は、尼塚古墳やカニ塚古墳のほかにはない。その意味では、鳴門市内でも希有な風景であったことから、尼塚古墳には不思議な伝承が記録として残されており、いずれも江戸時代後期の記録類等にみることができる。

尼塚古墳の伝承は、幸い口伝にて受け継がれてきた伝承を後年、文字化したものが多い。しかしながら、誇張されたり、端的になったり、他の伝承の類と入り混ざって受け継がれてしまっている。

本稿では、尼塚古墳に関する伝承について整理し、以下に若干の考察を加えてみたい。

2. 尼塚古墳の伝承

尼塚古墳に関する最も古い文献資料は、「阿波志」を編集するにあたって、各村浦から徳島藩に提出した報告書で、鳴門市域の組村4組分を寛政5(1793)年から同6(1794)年に編集された「阿波志編集」^{註1}に以下のように記されている。

田畠八拾壱町四畝六歩一高五百六拾八石式斗五升 大代村(中略)一尼塚壺ヶ所
一蟹塚壺ヶ所 但右塚天王山之下ニ御座候先年より申伝ニ而別段之通相唱申候 一
酒株式つ 大代村 岡順之助 一酒株壺つ 同村(大代村) 岡伊勢吉

「阿波志編集」は、当時の村浦(本稿では大代村)の庄屋が書いたものを、組頭庄屋がまとめて、郡代(郡を支配していた代官)に提出したもので、組村の構成や記載内容

も村浦ごとにまとまっている。大代村では、わざわざ「尼塚」と「蟹塚」を記載して最終、徳島藩に報告している。「阿波志編集」にみる「尼塚」と「蟹塚」は、尼塚古墳とカニ塚古墳のことで、文献資料における両古墳の初見資料である。

なお、「阿波志編集」にみえる岡順之助（生没年不詳）は、大代村で先祖代々より庄屋役をつとめてきた一族で、文化5（1808）年に記された「文化五辰年板野郡大代村棟附御改帳」^{註2}によると、元龜年間（1570～1572）に岡次郎左衛門（生没年不詳）が信州（現在の長野県諏訪市）から来往し荒れ地であった大代村を開いたと記されている。大代村に関する記録類は、この岡順之助が書きしたための資料が基礎資料となっている。

その岡順之助が「文化五辰年板野郡大代村棟附御改帳」から5年後の文化10（1813）年4月に記した「大代村記録 大代村御銀主 岡順之助」^{註3}に以下の伝承が記されている。

一宝曆四甲戌八月廿五日より天皇宮祭礼初まる。抑々此神古より山の嶺きに鎮座すといえども祭礼と云事なし。然る所時南方平野と云ふ所に神変不思議之神子ありと云ふ。ここに快右衛門と云者彼地案内よく仕候故平野へ遣し神子に見へて枯木善悪之相を問ふ。神子其考に曰く右神山之頂上に累年在すといへども里人更に敬ふと云ふことなし。故に松枯ぬと云ふ。今より村民神と尊敬すべし。又曰く山之下に古塚あると言ふ。快右衛門答て曰く、山の下は墓原なりと言。神子の曰く数多ある平人之石碑などにあらず、右神に相従ふ人の塚と言ふ。快右衛門曰く古より尼塚と申伝へ山の下に塚のごとき丸山左右にあり。神子の曰く定めて夫なるべし。但し、丸山の中にまた塚のごとき物ありや、快右衛門曰く然り、左もあらば丸山塚に向いて鬪入いたし天皇宮の脇立に勧請すべしや。但其所に在す哉と、寺僧を以てこれを問ふに其まま居侍るべくの由を鬪にある故に改敬ふの石碑を建立す其時快右衛門、南より帰り、神子曰ふ所を詳に演説す。里人集り儀件を極同年六月廿五日に宝殿を造営す。又神へ鬪入いたし八月廿五日を祭祀之日と定む。或時浄眼といふ人六月十五日之夏に右山の嶺に齡八旬計老人鞍置馬を牽馬に草飼て在すと顕夢覚めぬ。又六月廿四日宝殿造営して神を勧請して其夜大勢四、五十人も通夜す。中に吉成氏の少女父子とも通夜仕侍る其夜更曉刻之鐘も近き時分宮殿後辺と思ひし所にて駒の嘶しを聞て父に告て曰く今駒の嘶しを不聞哉と云ふ。外に聞者無し但し少女の計略にて馬之嘶しと云ふにても無之筈駒夢等を考え尊号を今駒の嘶しを駒牽天皇と申し奉りては如何可有哉と評定いたしぬ。或人曰く天皇宮と申奉りて可然と云ふ。故に天皇宮と奉尊敬、此神其後に鼠を禁し給ふとて民屋に鼠荒るればはりに糸添へて祈願すれば宅中の鼠荒れ止むといふ事いつの頃より言初めし哉其はじまりを知らず。

要約すると、尼塚古墳の直北に位置する天王山古墳が所在する丘陵上には、古くから神が鎮座しているが、祭事等を村民が行ってこなかった。そのため、南の方に人間の知恵でははかり知ることの出来ない不思議な変異について神意を伺って神の信託を告げる

神子に快右衛門（生没年不詳）が会いに行った。そこで、快右衛門は枯れ木の善し悪しを問い、その原因が大代村の村民が山の頂きに古くから鎮座する神を敬っていない事であると伝えた。以降、村民は敬うようになった。また、快右衛門は山の麓にある古塚についても伺った。神子は、「平人之石碑」ではなく、神に従う人の塚であると答えた。それを敬い祀るため、宝暦4（1754）年6月25日に山頂に天皇神社を造営し、その向きについても尼塚古墳並びにカニ塚古墳の方向に向け建てた一連の経緯が記されている。神子と快右衛門の話を書き添える文献資料がないため、上記の真相は不明である。合わせて、「大代村記録 大代村御銀主 岡順之助」の記す神は、不詳である。しかしながら、尼塚古墳及びカニ塚古墳の被葬者は、その神に従う人の塚と認識されていることが判る。この資料から2年後の文化12（1815）年に完成した「阿波志」^{註4}で以下のように記されている。

荒墳 在大代村天王山麓二墳相對東曰尼塚西曰蟹塚

「大代村記録 大代村御銀主 岡順之助」では、神に従う人の塚として、その神を勧請するため、尼塚古墳が立地する平野部の北側に広がっている丘陵に天皇神社を創建したにも関わらず、2年後に尼塚古墳とカニ塚古墳は「荒墳」（荒れ果てた墓）として記されている。「阿波志」は、徳島藩主蜂須賀治昭（1758～1814）が佐野山陰（1751～1819）らを編集御用に任じ、寛政5年から文化12年の約23年かけて編纂した地誌である。記載内容は、寛政5・同6（1794）年の「阿波志編集」によって、当時の村浦の庄屋が書いたものを組頭庄屋がまとめて、郡代に差し出したものである^{註5}。文化10年に記された「大代村記録 大代村御銀主 岡順之助」に記載されている内容は、資料提出後の産物と推察される。

明治13（1880）年に編纂された『阿波国板野郡村誌』^{註6}で、尼塚古墳は以下のように記されている。

古墳 荒墳 本村北ノ方天王山麓ニアリ二墳相對ス東ヲ尼塚ト云ヒ西ヲ蟹塚ト云フ名高壺間三尺周囲四拾七間馬蹄圓形古老傳ナシ何人ノ墳ナル可ヲ評セス

古墳と認識しているが、荒墳で何者の墓であるのかは不明であると記されている。

尼塚古墳が大正15（1926）年、鳴門市立大津西小学校改築の際に校地の盛土用に墳丘の土が使われ姿を消した年に刊行された『板野郡誌 上巻』^{註7}以下のような同様の認識である。

尼塚 大津村大代 元は山下に二つの荒墳ありて其周囲各々五十間に余れり土人は尼塚及蟹塚と称し居るも何人の墳墓なるや詳ならず塚は正円形にして階段を為せること図の如くにして高さ中央なる最後部は田間面より高きこと十五六尺なり其段

階を為せる内の最頂部の草木生ひ茂る中「為尼塚菩提」と刻せる石碑を建設しあり里人は呼て尼塚と云ふ。

昭和2（1927）年に刊行された『大津村誌』^{註8}にも以下のように記されている。

古墳 尼塚及蟹塚 大代天王山下に二つの荒墳あり。其周囲各五十間に餘れり。土人尼塚及蟹塚と称し居るも何人の墳墓なるか詳ならず。塚は皆正円形にして階段をなし、其高さ中央なる最高部は田間面より高きこと約十五六尺なり。其階段を為せる内の最高部の草木生い茂れる中に「為尼塚菩提」と刻せる石碑を建設しあり。里人は之を呼て尼塚とし、他を蟹塚となす。

『阿波国板野郡村誌』、『板野郡誌 上巻』、『大津村誌』は、いずれも伝承類の記載は一切なく、尼塚古墳及びカニ塚古墳を荒墳と認識し、何者の墓であるかについては不明としている。伝承類は、「大代村記録 大代村御銀主 岡順之助」に記載された内容であるが、この記載についても話の主旨は、天皇神社創建に関する伝承で、山の麓にある尼塚古墳とカニ塚古墳が神に従う人の塚として紹介された程度である。

しかし、尼塚古墳及びカニ塚古墳に直接関係する伝承がないわけではない。「大入道」あるいは「巨人」にまつわる伝承がある。この伝承は、大代古墳等歴史的文化遺産保存会事務局長、矢金満氏によると、同氏が鳴門市市史編纂室に勤務していたおり、昭和45年から同59年まで鳴門市市史編纂委員であった秋山泰氏（1909～1994）が聞き取り調査で得た伝承であるという。いつの時期の頃か、誰が語り始めたのかについては記載がなく不詳である。その伝承は、諸説あり要約すると概ね以下のような話である。

昔々、大入道（巨人ともいう）が大代村の山中に住んでいた。山を抜き取るほどの怪力の持主で、村人は恐れていたそうである。背は大きく何丈もあって、眼はキラキラと輝き、顔中髭だらけであったという。歩くと一足で二十メートルに余る歩幅であった。その大入道が袴腰山から一本の大木を天秤棒のようにして、石や土（大白・小白ともいう）を担ぎ、勝福寺の山（天王山古墳が所在する山）に来て、山の下田圃に下ろした。すると二つの小山ができた。大入道は担いできた大木も投げ捨てた。大木は杉の大木のこと、投げ捨てたときの重みで、土地にめり込み長く細長い大きな堀になった。その池を棒投げ堀という。その後、大入道はどこへ行ったか知る人はいない。この話は、大代村の田圃の中の二つの円墳と、その西側にある細長い池溝にまつわる伝承である^{註9}。

大入道の歩幅が一步で約20mあったという。日本人の歩幅の目安は、平均値として「身長×0.45」と考えられている^{註10}。ただし、この数値は日本人の男女を年齢別で産出した結果を平均値として示したものであり、個々人間に差はある。また、大入道は性別や年

齢については不明である。受け継がれた伝承では、歩幅が20mあったということから、巨人であることが判る。ちなみにこの平均値から身長160cmの人は、歩幅が72cmという計算になる。大入道の歩幅、約20mをcm単位にすると約2,000cmとなる。歩幅72cmの人の約27.8倍となる。約27.8cmに身長160cmをかけると約4,448cmとなる。平均値からの計算であるが、大入道の身長は40mを越える巨人であったことが判る。真に信じがたい伝承であるが、地元で長らく受け継がれてきた伝承である。矢金氏によると、2つの小山は古墳（円墳）で、地域住民から東を「尼塚」、西を「カニ塚」と呼称し、棒投げ堀のことを勝福寺の西に位置することから西掘（にしほり）と呼んでいるとのことであった。棒投げ堀という呼び名はあまりなじみのない呼称であるという。

「大代村記録 大代村御銀主 岡順之助」と比較すると、尼塚古墳は神に従う人の塚でなく、大入道が築造した小山である。

上記、いずれの資料も尼塚古墳が築造された5世紀第3四半期築造^{註11}いわゆる古墳時代中期に記された資料ではなく、時期を降った江戸時代後期以降（18世紀以降）に記されたものである。これら資料は、尼塚古墳築造期である古墳時代中期の時代背景を正確に記したものではない。しかしながら、江戸時代後期、伝承に加え「塚」（土を高く盛って築いた墓、土を高く盛って物の標等にしたもの^{註12}）・「荒墳」（荒れ果てた墓のことをいう^{註13}）・「古墳」（高く土盛りした古代の墳墓、その形状により円墳・方墳・前方後円墳・前方後方墳・上円下方墳をいう^{註14}）と認識していたことは窺える。

3. 伝承の混在と伝承付加の背景

鳴門市には、「尼塚」と呼ばれる塚ないし墓が4つ所在する。1つは天津町大代に所在する尼塚古墳こと「尼塚」（以下、大代の尼塚古墳という）である。残る3つのうち1つは、土御門天皇火葬塚の東に位置する尼塚古墳の「尼塚」（以下、池谷の尼塚古墳という）である。この「尼塚」は、鳴門市大麻町池谷に所在する。また、その土御門天皇火葬塚を挟んで西にカニ塚古墳が所在する。尼塚古墳と類似する点でいえば、平地に築かれた古墳で、東を「尼塚」、西を「カニ塚」と呼称していることである。残る2つは鳴門市里浦町里浦の十二神社境内に祀られている風化した五輪塔らしき石塔物と、観音寺大塚堂に隣接し祀られている宝篋印塔である。前者は、5世紀中頃の長邑の海士（あま）、男狭磯の墓、「蟹塚」（あまつか）と云われている。石塔物に銘文は一切なく、付近の海中で、允恭天皇の命を受けて真珠を取りに行き、水死した男狭磯が長邑の出自で、その長邑が鯛山の麓だという説に基づいて、十二神社にある風化した五輪塔を男狭磯の墓として受け継がれている。後者は、清少納言（生没年不詳）の墓で「尼塚」という。こちらも清少納言の父清原元輔（908～990）の領地が里浦にあったと云われていることに起きた伝承である。しかし、伝承が混在し、観音寺大塚堂に隣接し祀られている宝篋印塔を男狭磯（海士）の墓とも云われている。また、土御門天皇火葬塚、すなわち「天

塚」(あまつか)とも云われている^{註15}。

場所こそ違おうが酷似する地域伝承が受け継がれてきた要因は、確証たる資料がないものの、近隣で受け継がれてきた地域伝承が特異な位置環境や古きモノである塚や墓、古墳に付加したと推察される。とくに大代の尼塚古墳は、大正15年に姿を消す以前、広大な平地にカニ塚古墳と東西に並ぶように築かれた円墳であった。江戸時代に描かれた第1図「板野郡大城村絵図」^{註16}に尼塚古墳が描かれているが、直北の丘陵麓に集落が密集するように描かれているが、尼塚古墳の東西及び南には、集落が描かれていない。東南方向に集落密集地が描かれているが、距離が幾分離れている。この集落が描かれていない一帯を後年の資料になるが、明治20(1887)年5月19日に記された第2図「板野郡大代村子限図」^{註17}では「田」と記されている。明治20年の時点で尼塚古墳周辺は、広大な田園の中に築かれた古墳で、耕作シーズンは水田に浮かぶ浮島にみえた可能性が高い。

鳴門市内には、耕作シーズンの水田に浮かぶ浮島にみえたであろう古墳として鳴門市大麻町姫田にある蛇塚古墳がある。小字を池といい、周辺の小字と比較すると低地である。その低地の中にあって微高地が蛇塚古墳と云われている。古墳としての形が失われているが、鳴門市内で産出しない緑泥片岩が露出していることから古墳として位置づけられている。古墳の名称から察しが付くが、蛇塚古墳もまた低地の中にある古墳である希有な光景から蛇に関する伝承がある^{註18}。

鳴門市内では、阿讃山脈丘陵上ないし裾麓に古墳が数多く分布している。これら丘陵上ないし裾麓から離れ、平地や低地、水田(田園)に周囲を囲まれた位置環境にあり、その姿を留めている古墳は上記と比較して数が少ない。蛇塚古墳も尼塚古墳も鳴門市内でも希有な光景から、何故そこに小山(古墳)があるのか、地域住民の興味関心を抱かせ、考えあぐねるうちに伝承が生まれ、真偽はともかくとして受け継がれてきたものと考えられる。



第1図 板野郡大城村絵図



第2図 板野郡大代村子限図

4. むすびにかえて

以上、尼塚古墳に関する伝承について整理し、考察を加えてみた。尼塚古墳は、発掘調査の成果から、砂質土を主体とした基盤層を掘削し、それを盛土に転用した墳丘径37mに二重の周濠が伴う5世紀第3四半期築造の円墳である^{註19}。墳丘残存時に発掘調査

を実施しなかったため、主体部の発見に至ることが叶わなかった。しかし、平成13年度及び令和2年度の発掘調査によって、円筒埴輪や朝顔形埴輪が出土している。埴輪は古墳の墳丘の頂上部や傾斜面、とくに裾部や周濠の外の土堤、周庭帯の部分等に樹立された土製品で日本特有のものである^{註20}。地元有力者の墓であろう。

鳴門市では、「あまつか」の「あま」を蟹（漁夫）・海士（海人、漁夫）・尼（出家して仏門に入った女性）・天（天つ神、造物主の住む所）の4つの漢字が当てはめられている^{註21}。各古墳ないし塚や墓は、それぞれの意味があり、適宜たる漢字が当てはめられ名称がついたのであろう。その後の過程において、名称にふさわしいであろう逸話や、付近に伝わる逸話が付加され、伝承として受け継がれてきたと考えられる。

現在、鳴門市で平地において築造当時の姿を留めている古墳はない。後年の開発で尼塚古墳のように姿を消した古墳や、耕作の開墾で墳丘の高さや傾斜が変形してしまった古墳ばかりである。変形しているが姿を留めている古墳については、地域資源として活用する取り組みが現在なされている。しかし、尼塚古墳のように姿を消してしまった古墳については、特筆して活用する取り組みがなされていない。伝承は受け継いでいかなければ残らない。尼塚古墳に関する伝承は、地域資源として非常に興味深い。そのため本稿では、基礎的整理を行った。発掘調査成果と照らし合わせて、地域資源として活用されることを願いつつ稿を閉じる。

〈謝辞〉本稿作成にあたって、徳島県埋蔵文化財センター理事長・福家清司氏、大代古墳等歴史的文化遺産保存会事務局長・矢金満氏にご教示・ご協力頂いた。ここに記して深謝申し上げます。

註

- (1) 「阿波志編集 鳴門市域の組村分」鳴門市市民環境部文化交流推進課 平成25年105頁から108頁参照。
- (2) 鳴門市史編纂事務局所蔵。
- (3) 鳴門市史編纂委員会『鳴門市史 上巻』鳴門市 昭和51年 250頁から251頁参照。
- (4) 「阿波志」は、国立国会図書館デジタルコレクション「阿波志 三」 コマ番号68参照。
- (5) (1)『阿波志編集』巻頭参照。
- (6) 『阿波国板野郡村誌』は、徳島県立図書館所蔵の呉郷文庫本を鳴門市市史編さん事務局（現在の鳴門市史編纂室）が昭和58年に複写製本した本に拠った。製本された『阿波国板野郡村誌』は5巻からなる。このうち尼塚古墳に関する記載は、『阿波国板野郡村誌 第2』のうち「村誌 阿波国板野郡大代村」の「古墳」を参照。同書は現在、鳴門市教育委員会で保管している。
- (7) 板野郡教育会 18頁参照。
- (8) 徳島県板野郡大津村 97頁参照。

- (9) 註(3)『鳴門市史』 252頁 及び 麻植塚凱雄「大代村の大入道」『阿波の語りべ』徳島県老人クラブ連合会 昭和63年 25頁から26頁参照。
- (10) オムロンヘルスケア株式会社HP「歩数計・活動量計」参照。
- (11) 『徳島県埋蔵文化財センター調査報告書 第66集 平成15年度～平成16年度 指定史跡等保存活用事業埋蔵文化財発掘調査報告書(1) 尼塚古墳・カニ塚古墳 池谷宝幢寺古墳 河辺寺跡 重清城跡 合蔵廃寺跡遺跡』徳島県教育委員会 財団法人徳島県埋蔵文化財センター 平成18年 7頁から20頁参照。
- (12) 新村出編『広辞苑』第4版 岩波書店 平成9年 1703頁参照。
- (13) 註(12)『広辞苑』 883頁参照。
- (14) 註(12)『広辞苑』 962頁参照。
- (15) 西田素康『なると歴史散歩』徳島県出版文化協会 昭和61年 65頁から68頁及び藤澤衛彦「海工男狭磯」『日本傳説叢書<阿波の巻>阿波の傳説』日本傳叢書刊行會大正6年85頁から90頁参照。
- (16) 徳島県立図書館所蔵。
- (17) 鳴門市教育委員会所蔵 10頁参照。
- (18) 註(15)「くばらが池と元山」『阿波の傳説』109頁から110頁及び西田素康「へび塚」『鳴門の民話と傳説』平成15年40頁から42頁参照。
- (19) 註(11)『報告書』 19頁から20頁参照。
- (20) 斎藤忠『日本考古学用語辞典』学生社 平成13年 356頁参照。
- (21) 註(12)『広辞苑』 68頁及び76頁参照。

圖 版

図版1 調査区全景



航空写真近景



航空写真遠景

図版2 調査区設定



調査区設定(南から)



調査区設定(西から)

図版3 重機掘削中及び掘削後



重機掘削中(南から)



重機掘削後(南から)

図版4 遺構面検出作業



遺構面検出作業(北から)



遺構面検出作業(南から)

図版5 遺構面検出作業完了後



遺構面検出作業完了(北から)



遺構面検出作業完了(西から)

図版6 出土遺物検出状況



出土遺物検出状況(南から)



出土遺物検出状況

図版7 基底部列石検出状況



基底部列石検出状況



基底部列石検出状況

図版8 散布地(202-123)土層堆積状況 平成19年6月25日撮影



散布地(202-123)土層堆積状況



散布地(202-123)土層堆積状況 接写

図版9 遺物写真



朝顔形埴輪(遺物番号-1)



朝顔形埴輪(遺物番号-2)



朝顔形埴輪(遺物番号-3)



円筒埴輪(遺物番号-4)



円筒埴輪(遺物番号-5)



石包丁(遺物番号-6)表



石包丁(遺物番号-6)裏



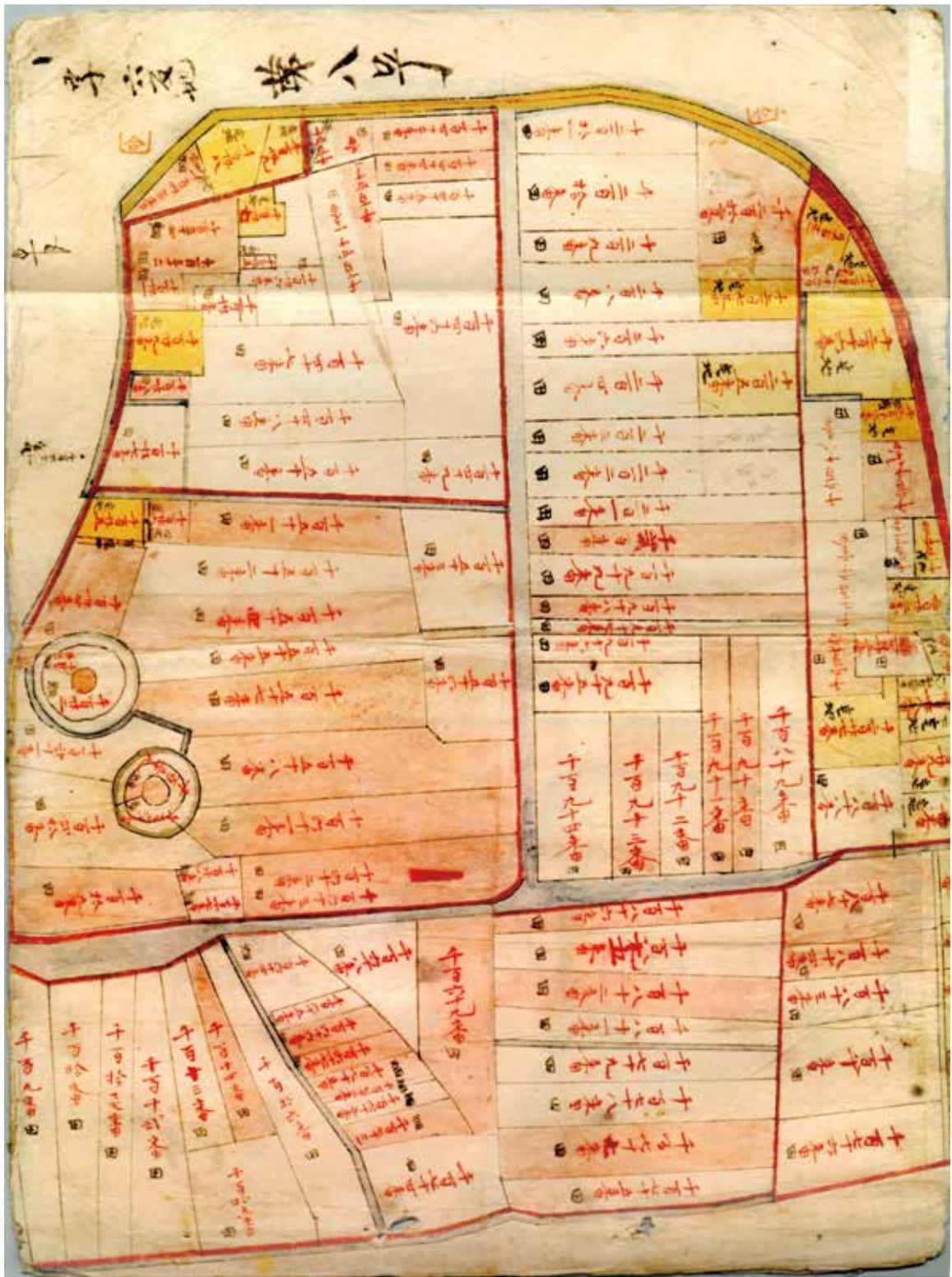
須恵器(遺物番号-7)表



須恵器(遺物番号-7)裏



板野郡大城村絵図



板野郡大代村子限図

報告書抄録

ふりがな	あまつかこふんはくつちようさほうこくしょ						
書名	尼塚古墳発掘調査報告書						
副書名	用水路改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査						
巻次							
シリーズ名	鳴門市教育委員会文化財調査報告書						
シリーズ番号	第11集						
編著者名	藤川 大						
編集機関	鳴門市教育委員会						
所在地	〒772-0002 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜31番地36 TEL: 088-686-8807						
発行年月日	2021年9月30日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 34°16'85"	調査 期間 2021.2.22 ～ 2021.3.29	調査 面積 44㎡	調査原因 用水路改修 工 事
あまつかこふん 尼塚古墳	とくしまけんなんとし 徳島県鳴門市 おおつちようおおしろ 大津町大代	202	124	東経 134°56'56"			
所収遺跡名	種 別	主な時代		主な遺構		特記事項	
尼塚古墳	古墳	古墳		葺石 基底部列石 周濠		円筒埴輪 朝顔形埴輪	
要 約	<p>尼塚古墳は、古墳時代中期の円墳として、周知されている。大正15年、鳴門市大津西小学校改築の際に校地の盛土用に墳丘の土が使われてしまい、その姿を消した。平成15年度、徳島県埋蔵文化財センターによる発掘調査並びに富山大学による地中レーダー探査において、墳丘ラインをはじめ、墳丘残土や周濠が残存していることが判った。本調査は、用水路改修工事に伴い、古墳の一部が開発の影響で破壊されることが判ったため、調査を実施した。調査の結果、墳丘残土が残存していないものの葺石や基底部列石、周濠を確認した。周濠からは、円筒埴輪と朝顔形埴輪が一括して出土した。この度の調査は、44㎡と開発により影響のある区域のごく限られた小規模な調査であったため、本書において全容を把握したわけではない。しかし、朝顔形埴輪について過去の調査で口頸部中間が確認されているが、この度の調査では口縁端部を含む口頸部上半の破片が出土した。また、調査地は墳丘たる土が削平され、その後耕作により幾度なく開墾を受けているものの、周濠埋土の全損には至っておらず、その埋土に遺物が良質に残存していることが判った。</p>						

鳴門市教育委員会文化財調査報告書 11

尼塚古墳発掘調査報告書

－ 用水路改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査 －

2021年9月30日 発行

発行 鳴門市教育委員会
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜31番地36
〒772-0003 TEL: 088-686-8807(直通)
FAX: 088-686-8005

印刷 大代地区資源保全協議会
株式会社 WORKER
徳島県鳴門市大津町矢倉字参の越22番地14